

いっしょに考え、気づいて、学んで、職員の不安解消 ～障害者グループホーム第三者評価 事業者説明会～

福祉サービス第三者評価とは、福祉サービス事業者（福祉施設等）が利用者によりよいサービスを提供するために、自ら進んで第三者である評価機関による評価を受けてサービスの改善に取り組むとともにその評価結果情報を社会に公表する仕組みです。

「やって当たり前」「できて当たり前」と期待される福祉サービス。「見直さなくてはいけない」と思いつつも、とりわけ少ない人数でローテーションを回し、利用者の生活を支える障害者グループホームの世話人さん、管理者の皆さんにとって、第三者評価受審に向けた資料作成や自己評価を行うための話し合いは難しい問題です。

しかし、あえて時間を割いて職員全員で業務内容をひとつずつ見直し、お互いの考えや価値観を出し合い、一緒に利用者支援の在り方を考えることで、職員の孤独感・不安感は激減します。利用者ヒアリングで聞かれた思わぬ感謝の言葉に元気づけられ、第三者である評価機関から示される素朴な疑問は新たな発見を生む。そんな効果が第三者評価にはあります。

今回の説明会では、第三者評価の意義、受審事業者と評価機関の立場から具体的な受審体験報告や県内の評価機関情報等をご紹介します。ぜひこの機会に第三者評価受審を前向きに考えてみませんか。

●開催日時・会場

平成30年2月5日（月） 10:00～12:30（受付は9:30開始）

海老名市総合福祉会館 2階 第3会議室

（海老名市めぐみ町6番3号 小田急線等海老名駅 徒歩約6分）

●対象

障害者グループホーム事業所の役職員

●主催

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

●共催（予定）

神奈川県

●プログラム（裏面参照）

●申込締切・方法

1月23日（火）までに、別紙申込票によりFAXまたはメールにてご連絡ください

<申込・問合せ先>

（福）神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

Tel045-290-7432 Fax :045-313-0737 Mail : daisansya@knsyk.jp



●プログラム（予定）

時間	内容
10:00～	<開会>・開会あいさつ
10:05～10:50	<障害者グループホーム第三者評価の基本的考え方> 手引きをもとに第三者評価の考え方、受審の手順をご説明します ○講師：在原理恵氏（神奈川県立保健福祉大学 准教授）
10:50～11:45	<第三者評価受審体験報告・質疑応答> 第三者評価の受審による気づきや効果、受審実務をどう進めたのか施設・評価機関の立場から体験を報告していただきます。 ○体験報告： 受審施設：河内 利浩氏（福）かながわ共同会 愛名やまゆり園） 評価機関：梅田 滋 氏（神奈川県介護福祉士会）
11:45～12:00	<神奈川県第三者評価機関の紹介>
12:00～12:30	評価機関との相談会

●会場案内図



海老名駅西口 徒歩約6分

※駐車場のご用意はありません。恐れ入りますが公共交通機関をご利用ください